

# 社会福祉法人むつみ福祉会

## 平成 29 年度 事業計画

(案)

平成 29 年 4 月 1 日

平成 29 年 3 月 27 日  
理事会・評議員会 承認

## 【法人全体】

### I 事業推進理念

#### 1 設立理念の尊重

「愛知県重症心身障害児（者）を守る会」の基本理念「『最も弱い者を一人ももれなく守る』ことを念頭において、障がい者・家族・地域・職員が結び合った施設とし、重度障がい者の生きがい保障と豊かな未来をめざす。」を尊重する。

#### 2 支援のスタンス

- (1) どんな重度障がい者にも自立がある。
- (2) どんな重度障がい者も成長し続ける。
- (3) 重度障がい者の地域生活支援のあり方を追求する。

### II 経営のスタンス

- 1 中長期の見通しを持つ。
- 2 健全財政保持をめざす。
- 3 地域理解をさらに進める。
- 4 職員の支援力向上をめざす。

### III 事業推進のスタンス

平成29年度は以下の9事業とする。

- 1 障害福祉サービス事業 むつみグリーンハウス(生活介護)
- 2 相談支援事業 中区障害者基幹相談支援センター
- 3 相談支援事業 障害者相談センター 一歩
- 4 障害福祉サービス事業 なごみ居宅サポートセンター
- 5 移動支援事業 なごみ移動サポートセンター
- 6 精神障害者地域生活支援事業 あかもん
- 7 医療型障害児入所施設 名古屋市重症心身障害児者施設
- 8 障害福祉サービス事業 名古屋市重症心身障害児者施設(療養介護)
- 9 障害福祉サービス事業 名古屋市重症心身障害児者施設(短期入所)

### IV 各事業所の事業概要

#### 1 「むつみグリーンハウス」

障害福祉サービス事業のひとつである生活介護事業を「作業型」と「日中活動型」の2つの単位で運営をする。

「作業型」は主に作業を通しての支援となるが、仲間の自己決定・自己実現を

支援できるよう、プログラムの検討・工夫、構築を図る。

また、高齢化する仲間の在宅生活や生活スタイルに踏み込んだ支援が必至な状況を考慮し、職員一人ひとりが「今の自分たちができる支援は何か」を常に考えながら生活支援に勤しむことができる体制を作っていくみたい。そのために、作業ばかりにとらわれず、季節イベントや地域交流、外出支援も積極的に計画・実践できるよう努めたい。

「日中活動型」は、障がいの重度化や多様化、医療行為が必要になり生活環境が変化する仲間が年々増加傾向にあるなかで、「むつみグリーンハウスに来ているからこそできる取り組みへの参加」や「家庭では味わえない集団の中での刺激」などを目標に、これまで以上に充実したプログラムの構築・提供を目指す。

障がいの重度化や多様化の中、ここ近年は利用率も上昇している。新しい取り組みの企画や実践、そして検証・評価という飽くなき努力が外部から評価されての賜物である。このような環境を維持できるよう今年度もスタッフ一丸でサービス提供を行なえるよう努めたい。

生活介護事業全体としては、上述の各フロアごとの目標に向けての事業運営を実践する一方、利用者獲得のための営業活動、送迎ルートの見直しや利用方法の工夫を凝らして、さらに柔軟な受け入れ体制を引き続き検証し構築していくみたい。

## 2 「なごみ居宅サポートセンター」「なごみ移動サポートセンター」

地域生活を望む障がい者へのサポートを行なう。仲間自身の障がいの重度化や高齢化などの理由でむづみに通うことが困難になったり、家族の送迎が困難になったりする仲間への支援ももちろんだが、地域で在宅生活を送る障がい者の家事・入浴支援を行なう。

時間の融通が利く登録ヘルパーの退職などもあり、昨年度比のサービス量は減少である。登録スタッフを増加させることのできる新たな取り組み計画・実行し、サービスを増やせるよう努める。

また利用者の間ではとてもニーズの高い集団外出等の企画やイベントもさらに充実させ、サービスの質の向上も目指す。

## 3 「障害者相談センターー歩」

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう相談支援体制の充実に努める。また、障害者基幹相談支援センター等の各相談機関や病院、地域の関係機関との連携を図りながら障害福祉の推進に取り組む。

昨年同様、経営的課題や計画通りにことが進まない業務内容で厳しい状況が続くが、登録されている利用者の方に不安を与えないような運営を心掛ける。

4 「中区障害者基幹相談支援センター」は、名古屋市の委託を受け運営をしている。「地域生活支援のあり方を追求する」という、本会の理念のひとつを業務として具現化する部署である。

中区在住のすべての障がい者の地域生活を支えるための活動を中心に行なうとともに、障がい者の地域支援が一層進むように努める。

今年度より精神障害者地域生活支援事業を同じ敷地内に併設するため、特に年度当初は業務が煩雑になることが予想される。兼務職員を含めた新たなスタッフ体制で臨み、利用者の方が安心して足を運べる環境・サポート体制作りに努める。

5 「あかもん」は精神に障害がある方が地域でいきいきとした生活が過ごせるように、必要な情報提供や仲間作りなどの支援を行なう。名古屋市の委託事業として、中区内では初、市内で 14 番目の開設となる。

目の前が大須商店街、地下鉄の駅からも 10 分圏内という抜群の立地条件を活かし、他の地域活動支援事業所ではできない取り組みや活動が実践できるよう運営していきたい。

6 「ティンクルなごや」は開設 3 年目を迎える、療養介護・短期入所ともに稼働率の上昇を目指す。安心で安全な社会資源でありながら、地域生活を望む利用者にとっても充分なサービスを提供できる総合的な施設運営を目指す。

## V 地域の社会資源としての役割を果たし、障害理解の増進を図る

ボランティアグループの訪問によるイベントや、子育てサロンやはつらつ長寿推進事業(はつらつクラブ)など、地域で展開されているボランティア活動や社会奉仕活動に館内の施設設備を利用して戴き、地域の社会資源としての役割を果たし、地域住民の人たちとの交流のきっかけとする。利用者が人との繋がりを感じることができるようになるだけではなく、地域の人たちに障害の理解が進むきっかけにもなると思われる所以、相乗効果が期待できる良好な関係づくりを目指す。

また、利用者支援により近づける取り組みやイベントに参加するボランティアの確保を積極的に行なう。その上でむつみ福祉会全体の活動について理解を深めてもらえるように努め、より強固な協力体制の確立に努める。

## VI 改正社会福祉法の下での運営について

社会福祉法の改正に伴い、昨年度からの段階施行で社会福祉法人制度改革が行われる。公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するもので、今年度の 4 月 1 日で完全施行となる。

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務など、これまで以上に社会福祉法人が果たしていく責務、期待される役割はとても大きなものである。今回示された社会福祉法人制度改革をしっかりと把握・理解し、これまで以上に信頼を寄せていただけるような法人運営を心掛けたい。

## VII 法人内交流のシステム作りを検討する

平成元年にむつみグリーンハウスが誕生してから平成27年に名古屋市重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」の開設・運営の約30年間の歴史の中で、法人内の職員も140名を超える大所帯となった。また、医療系・社会福祉系の多職種の専門職がそれぞれの立場から障害者支援を行なえる総合法人としての体をしてきた。言い換えれば、違う立場や視点での支援方法研究や実践研究が可能な環境であることを忘れてはならない。

こうした環境の中で、それぞれの拠点で日々行なわれている実践活動を情報交換・情報共有できる法人内交流のシステム作りを構築することを目指す。

## VIII 新たな拠点づくりを目指す

平成28年度現在で、むつみ福祉会は中区に2拠点、北区に1拠点の合計8事業の運営を行なう法人である。

平成元年に古渡町に開所された「むつみグリーンハウス」では、保護者・利用者のそれぞれの高齢化が課題視されて久しく、今後も安心してむつみグリーンハウスに通いたいと願う利用者や家族のために、平成31年度を目標に「グループホーム事業」の準備を始めている(\*昨年度の事業計画で承認されている)。

一方で名古屋市全域には重度障害を持つ人が通える事業所はまだ数が少なく、「自宅から通える範囲に生活介護事業所等の拠点を」との要望も多い。今後は、重度障害者の方が通うことができ、さらに在宅生活を支援できる事業所(拠点)作りを積極的に進めていきたい。

## IX 新たな法人組織の構築を

「急激な少子高齢化、地域社会の変容等により福祉ニーズが多様化、複雑化していく中、福祉サービスの主たる担い手である社会福祉法人が果たしていく役割はますます重要になっている。社会福祉法人が備える公益性や非営利性に見合う経営組織や財務規律を実現し、国民に対する説明責任を果たすとともに、地域社会に貢献するという社会福祉法人本来の役割を果たしていくよう法人のあり方を見直す必要がある。」先に述べた「改正社会福祉法」の法律案提案理由説明時の、塩崎厚生労働大臣の冒頭挨拶文である。

この文中で指摘されている社会福祉法人の役割について言えば、愛知県重症心身障害児(者)を守る会が設立して以来のむつみ福祉会の取り組みは、決してこれまでも方向性を間違っていないことが伺える。

よってこれからむつみ福祉会の課題は、これまでの方向性を見失わず発展的維持に努め、主に地域の方たちにより一層「見せる化」を意識することで説明責任を果たしていくことであると考える。そのためには、先に述べた法人内交流のシステム作り、新たな拠点づくりと並行し、法人内の全事業所の統括や法人業務を取り扱うことができる本部組織の構築が必要である。

本年度中はその新体制の基礎を築くための議論を重ね、社会福祉法人に期待されている役割が全うできるよう精進していきたい。

## 【生活介護事業所 むつみグリーンハウス】

### ＜全体の方針＞

作業型、日中活動型所属の仲間一人ひとりが楽しみや生きがいを持って取り組める魅力ある日中活動を展開する。さらに、仲間の一人ひとりの自立やニーズに合わせた個別支援計画を作成し、それに基づいた個別的な配慮をした上で、集団的な活動態勢で、仲間一人ひとりが生きがいを感じることができるよう幅広いプログラムを立て、作業や取り組みなど充実した生活支援を行なっていく。

#### 1、作業型

働く喜びや厳しさを実感しながら伸びて行ける日中活動の場を目指すため、以下のような方針を持って作業支援を進める。

- ① 既存の作業に加え仲間のニーズに合う新しい作業の導入検討を行なう。作業や生活のペースを安定させ、仲間がやりがいをもって通える場所作りに努める。
- ② 製造・納品・販売・福祉協力店事業などで、地域社会と関わり社会参加することで働くことの意義や楽しさ、人との繋がりを感じることができるようにする。
- ③ 自己決定できる環境をつくり、さらに自己決定したこと自らの責任で実現できるよう支援していく。その過程においては、成功して喜びを味わうことだけでなく、満足できなかったことや失敗から得られる経験の大切さを受け止め、次の挑戦に活かすことができるよう支援していく。
- ④ 高齢や障害の重度化で将来の生活に不安を感じている仲間やグループホームでの生活を希望する仲間のために、3年後にグループホーム設立をめざし引き続き準備を行なう。
- ⑤ 昨年度は外泊体験を希望する仲間を2グループに分け一泊旅行体験を実施した。仲間にとっては親元を離れた環境での生活イメージの構築、支援をした職員にとっては日中の支援だけでは解らなかった仲間の障害特性や生活特性を理解できるきっかけとなり、お互いに大いに有意義であった。  
今年度は同様の目的に加え、それぞれに個の課題をもって臨めるような企画として再度取り組んでいきたい。

- ⑥ 日々の作業の他に、個々の嗜好的ニーズに応じた取り組みや季節的行事・取り組みを企画し、日中活動の充実を図る。また、今年度は楽しく手軽に自己表現でき、ポジティブトレーニングやストレス解消などの効果が期待できる取り組みとして、カラオケ機器を利用した取り組みを実施する。また、この取り組みを地域の方との交流の場として試験的に位置づけ、検証していきたい。

## 2、日中活動型

個々の仲間の状態やニーズに応じたメリハリのあるプログラム（午前は活動的、午後はリラックス）を設定し、興味や意欲を引き出せるような支援を行なう。また、外来講師を依頼し、より専門的な活動も取り入れていく。

- ① 通所時の健康チェックや排泄、摂食等の訓練を行い、生活リズムの安定化を図ることで、健康で充実した生活へと繋がるようにする。
- ② 障害の重度化や進行性の難病など、利用する仲間の障害や程度はさまざまであるので、職員一人ひとりが関心をもって関わることはもちろん、仲間の健康状態や変化に気が付くことができる力量を身に付けられるよう研鑽を重ねる。
- ③ 集団でのレクリエーションを中心に、集団生活に対応できる力を養うようにする。また、季節感を感じることができるように工夫する中で、楽しみながら身体機能や感覚機能の維持、向上を図っていく。
- ④ 音楽療法士や創作活動、ドックセラピーなどの外来講師や専門家の活動を取り入れ日中活動の幅を広げる。
- ⑤ 医師の診察や理学療法士のリハビリによるアドバイスを参考に、機能訓練やふれ足体操などの弛緩的マッサージも取り入れながら身体機能の維持、向上に努める。

## 3、生活介護事業全体

### ① 医療機関との連携

月に1度医師による診察を行ない、身体状況の把握に努め、日々の生活や活動の中で配慮していく。

### ② 社会福祉専門職や医療系資格取得を目指す専門学校生、短大、大学生などの実習生を積極的に受け入れ、後進指導に協力をする。

## 【居宅介護支援事業所 なごみ居宅サポートセンター】

### ＜全体の方針＞

むつみ福祉社会の理念の一つでもある「地域生活支援のあり方を追求する」を念頭におき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に規定する指定障害者福祉サービス〔居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護〕を行なう。

新たなサービス利用等の相談にも積極的に応じ、名古屋市内に住んでいる障がい児・者が、住み慣れた地域で安心した日常生活を営むことができるよう、安心・安全なサービスを心掛ける。

本事業所の地域での役割をしっかりと理解し、障がいの種別を問わず、安定したサービス利用へと繋がるような支援体制の構築に努める。それに伴い、即時の判断や対応が困難なケースの情報を他機関と密に連携を図る中で、スタッフ間で情報共有し、想定される困難ケースにスムーズな対応ができるよう人材育成を目指した研修体制を整える。

更なる健全な事業展開を目指し、中長期的に継続した登録ヘルパースタッフの確保が図れるよう引き続き募集方法の開拓に尽力していく。また、人材教育体制の構築に伴い養成講座（介護職員初任者研修など）の開講へ向け実施可能かを見極め、年度内の開講をめざすことにより安定したスタッフの確保・育成に努める。安定したスタッフ数を確保することによりサービス件数を拡大していく中で、利用者の高齢化に伴うニーズを見据えた事業展開についても模索していく。

今年度も引き続き、利用者とヘルパースタッフとの小集団での魅力ある外出を企画することにより、更なる余暇活動の充実へと繋がるよう努める。また、参加者同士の交流を深めるとともに、ヘルパー間での意見交換・技術確認や支援方法（基本的な心構え等）の検証の場としてより一層活用できるよう工夫を図る。

### 1、事業の方針

- ① 利用者が住み慣れた居宅において自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じた支援を適切且つ効果的に行なう。
- ② 常に利用者の立場に立った、利用者の意思を尊重したサービスを行なう。
- ③ 地域や家庭との結びつきを重視し、行政機関、他の居宅支援事業者、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携に努める。

## 2、事業の内容

- ① 居宅介護（身体介護、家事援助、通院等介助）
- ② 重度訪問介護
- ③ 行動援護
- ④ 同行援護

## 3、事業の対象者

主たる対象者は特に定めない

## 4、通常の事業の実施地域

名古屋市全域

## 5、事業の実施時間

- ① 営業日： 月曜日～金曜日（12月29日～1月3日、休日祝祭日を除く）
- ② 営業時間： 午前8時45分～時～午後5時15分
- ③ サービス提供日： 通年（年末年始を除く）
- ④ サービス提供時間： 8時00分～20時00分 ※他、相談により応じます。

## 【移動支援事業所 なごみ移動サポートセンター】

### ＜全体の方針＞

むつみ福祉会の理念の一つでもある「地域生活支援のあり方を追求する」を念頭におき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく地域生活支援事業における移動支援サービスを行なう。

新たなサービス利用等の相談にも積極的に応じ、名古屋市内に住んでいる障がい児・者が、住み慣れた地域で安心した日常生活を営むことができるよう、安心・安全なサービスを心掛ける。

本事業所の地域での役割をしっかりと理解し、障がいの種別を問わず、安定したサービス利用へと繋がるような支援体制の構築に努める。それに伴い、即時の判断や対応が困難なケースの情報を他機関と密に連携を図る中で、スタッフ間で情報共有し、想定される困難ケースにスムーズな対応ができるよう人材育成を目指した研修体制を整える。

更なる健全な事業展開を目指し、中長期的に継続した登録ヘルパースタッフの確保が図れるよう引き続き募集方法の開拓に尽力していく。また、人材教育体制の構築に伴い養成講座（介護職員初任者研修など）の開講へ向け実施可能かを見極め、年度内の開講をめざすことにより安定したスタッフの確保・育成に努める。安定したスタッフ数を確保することによりサービス件数を拡大していく。

今年度も引き続き、利用者とヘルパースタッフとの小集団での魅力ある外出を企画することにより、更なる余暇活動の充実へと繋がるよう努める。また、参加者同士の交流を深めるとともに、ヘルパー間での意見交換・技術確認や支援方法（基本的な心構え等）の検証の場としてより一層活用できるよう工夫を図る。

### 1、事業の方針

- ① 利用者が住み慣れた居宅において自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、外出時における移動中の支援を適切且つ効果的に行なう。
- ② 常に利用者の立場に立った、利用者の意思を尊重したサービスを行なう。
- ③ 地域や家庭との結びつきを重視し、行政機関、他の居宅支援事業者、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携に努める。

**2、事業の内容**

地域支援事業（移動支援）

**3、事業の対象者**

主たる対象者は特に定めない

**4、通常の事業の実施地域**

名古屋市全域

**5、事業の実施時間**

- ① 営業日： 月曜日～金曜日（12月29日～1月3日休日祝祭日を除く）
- ② 営業時間： 午前8時45分～午後5時15分
- ③ サービス提供日： 通年（年末年始を除く）
- ④ サービス提供時間： 8時00分～20時00分 ※他、相談により応じます。

## 【障害者相談センター 一歩】

### ＜全体の方針＞

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心した生活が過ごせるよう相談支援体制の充実に努める。また、障害者基幹相談支援センター等の各相談機関や病院、地域の関係機関との連携を図りながら障害福祉の推進に取り組む。

### 1、 基本相談支援

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりの生活に応じて訪問、外来、電話等で相談支援を行なう。必要に応じ、福祉の情報提供やサービス利用の調整などを行なう。

他の事業所は1名体制の事業所が多く、1名で100件を超えるケースの抱える事業所も少なくない。そんな中、当事業所は2名体制のため、相互で協力し合いながら効率よく業務を遂行することができる環境ともいえる。契約数は現在80件前後の数であるが、既存のご契約者様を責任をもってしっかりとサポートすることを前提に契約件数を増やす工夫を図る。

ご契約させて戴いている利用者の方々の一つ一つのケースについては、今後起こりうる（想定しうる）事を念頭に置いたサービスの提案や組み立てを利用者視点で実現できるよう努める。それに伴い、現在の利用している通所施設や短期入所施設、将来の生活場として考えている入所施設やGHなどの見学を行ない、利用者へ情報を伝えられるように努める。

### 2、 計画相談支援

障がい者（児）の自立した生活を支えるとともに、適切なサービス利用や課題の解決に向けたサービス利用計画の作成とモニタリングを行なう。計画相談支援を行なう際は、福祉サービスの事業所、障害者基幹相談支援センター、保健所、区役所との連携（情報共有）に努める。

### 利用計画見込数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	4	8	10	5	7	4	9	7	6	7	14	82

### 3、 障害者基幹相談支援センターとの連携

障害者基幹相談支援センターとの連携を図り、地域の相談事例を共有しながら障害福祉の推進に努める。また、障害者地域生活支援センター等が実施する研修や自立支援協議会等に積極的に参加し、相談支援技術の向上に努める。

## 【中区障害者基幹相談支援センター】

### ＜全体の方針＞

名古屋市中区における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族の地域における生活を支援し、障害者（児）の自立と社会参加の促進を図れるよう取り組む。具体的には以下のような運営・活動を行なう。

### 1 事業提携（スーパーバイズ契約）

#### （1）提携病院

鶴舞メンタルクリニック（精神科・神経科）

#### （2）提携内容

必要に応じてクリニック院長及び精神保健福祉士（ワーカー）より精神障害についての専門的な助言、指導

- ア 精神障害についての専門的な指導、助言
- イ 精神障害についての研修の企画、運営補助
- ウ 必要に応じて訪問、来所者への相談支援補助
- エ 自立支援連絡協議会への協力、助言

### 2 事業内容

#### （1）総合相談

障害者（児）及びその家族等からの相談に対する障害種別を問わない必要な支援

- ア 福祉サービスの利用支援
- イ 社会資源を活用するための支援
- ウ 社会生活力を高めるための支援
- エ ピアカウンセリング
- オ 専門機関紹介 等

#### （2）処遇困難な障害者（児）への相談支援

- ア 複数の専門機関との連携を要したり、複数の課題をかかえたりするなど、通常の障害福祉サービス等の利用では解決に困難を要するなど相談支援
- イ 計画相談支援

【契約者数】平成 29 年 2 月末現在

身体	知的	精神	難病	児童	合計
11 名	4 名	5 名	0 名	0 名	20 名

(3) 地域環境作り（別紙の中区障害者自立支援連絡協議会体制図参照）

ア 区自立支援協議会の運営

イ 区内の相談支援事業者（指定特定相談支援事業者若しくは指定一般相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者）をはじめとする関係機関とのネットワークの構築

(4) 人材育成

ア 区内の相談支援事業者に対する訪問等による指導及び助言

イ 区内の相談支援事業者等に対する研修会の企画及び運営

(5) 地域移行・地域定着支援

ア 障害者支援施設、精神科病院及び矯正施設等からの地域移行に向けた普及啓発及び地域相談支援対象者と指定一般相談支援事業者との間の連絡

イ 地域生活を支える上で必要な社会資源の把握・開発

ウ 研修会や講演会を通じた地域住民への障害理解の普及、啓発

エ 指定一般相談支援事業者に対する地域相談支援に関する指導及び助言

(6) 権利擁護

ア 養護者による障害者虐待の防止の取り組み及び養護者による虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者への相談、指導及び助言（障害者虐待相談センターや行政機関等との連携を図る）

イ その他権利擁護のために必要な援助及び取り組み（障害者・高齢者権利擁護センター及び成年後見あんしんセンター等との連携を図る）

(7) 障害福祉サービス利用に係る利用者等からの苦情受付等の対応

(8) 障害支援区分認定調査（更新予定数）

身体・知的	精神・難病	合計
72件	6件	78件

(9) 障害者賃貸住宅入居等サポート事業による入居支援

(10) 障害者自立支援配食サービスのアセスメント等（更新予定数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体	1	0	0	1	1	1	1	3	2	0	1	0	11
知的	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4
精神	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	7
合計	2	2	1	1	1	1	2	4	3	2	2	1	22

(11) 障害者サロン

ア よりみちサロンの運営（月1回第4土曜日）

イ ふれんずの運営（よりみちサロンと AIAI カフェの共同団体）

### 3 運営事業の対象者

原則として中区域内の障害者（児）とその家族、担当区域内の事業者等とするが、必要に応じて中区域外の障害者（児）とその家族への支援も行なう。

### 4 職員研修

（1）基幹相談支援センターのスタッフが集まり、月1回事例検討会を実施する

（2）相談センター歩とあかもんと定期的に合同で研修会を実施する

（3）県や市、市社協などが主催する外部研修に積極的に参加する

### 5 精神障害者地域活動支援事業「あかもん」との連携

平成29年4月に開所する「あかもん」と連携し、精神障害者の地域生活を支えるための医療・福祉及び地域のネットワークの構築に努める。また、精神障害に対する理解促進を図るための普及啓発等を行なう。

## 平成29年度 中区障害者自立支援連絡協議会開催予定

### 全体会(計 2回)

5月 11月

- ・一部(各部会報告、社会資源情報の確認など)
- ・二部(研修会)

### 運営会議(計 6回)

4月 6月 8月 10月 12月 2月

- ・各部会状況確認
- ・地域課題の整理、抽出、検討
- ・社会資源情報の確認

### 昭和区児童部会(計 11回 )

4月 5月 6月 7月 9月 10月 11月  
12月 1月 2月 3月

- ・事例検討会
- ・見学会
- ・研修会

### <専門部会>

#### 相談支援部会(計 12回)<相談支援の強化>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

- ・社会資源情報の確認(通所・ヘルパー事業所空き状況確認含む)
- ・各相談機関の状況確認
- ・研修会(事例検討会など)

- 【検討課題】
- ・困難事例の検討
- ・緊急時の対応
- ・相談支援スキルの向上
- ・地域課題の抽出

#### 福祉ふれあいセンター部会(計 回)<障害の理解に対する啓発>

5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月
----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----

- ・第5回中区安心・安全・快適なまちづくり大会
- ・講演会

- 【検討課題】
- ・障害の理解に対する促進及び啓発  
(地域住民、福祉関係機関など)

#### 広報部会(計 8回)<福祉サービスの広報>

5月	6月	7月	10月	11月	1月	2月	3月
----	----	----	-----	-----	----	----	----

- ・中区障がい福祉サービスガイドブック作成(更新)
- ・バリアフリーマップ作成

- 【地域課題】
- ・社会資源情報の集約  
(福祉サービス・バリアフリー情報)

#### ネットワーク部会(計 9回)<ネットワークの構築と強化>

5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月	3月
----	----	----	----	-----	-----	----	----	----

- ・新規事業所などの見学会+交流会
- ・各種テーマ別交流会(就労、訪問介護、児童、医療など)
- ・研修会

- 【地域課題】
- ・ネットワークの構築
- ・情報の共有

#### なかよしマーケット(計 24回)<授産製品の販売強化> 毎月第2.4火曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

- ・即売会

- 【地域課題】
- ・販売促進と工賃水準アップ
- ・障害の理解に対する促進及び啓発

## 【あかもんく精神障害者地域活動支援事業Ⅰ型】

### ＜全体の方針＞

中区では初となる精神障害者地域生活支援事業所として、4月3日(月)より開始する。重症心身障害、身体障害、知的障害を専門とする本会にとっても初となる、「精神障害」に特化した事業所となる。

初めてのことでの不安もあるが、地域にニーズがあることや期待があることは確実である。よって、以下のような具体的な運営計画・活動を行なう。

#### 1 事業の運営方針

- ・精神に障害があっても、人としての主体性を尊重し、生きがいのある生活と自立を支援する
- ・地域に根ざした施設作りに努める
- ・福祉関係機関や多くの社会資源と連携しながら、精神に障害のある方の地域生活を支援する

#### 2 利用対象者

- ・精神障害が理由で自宅療養中であったり、外に出る機会やタイミングを診つけることが困難なひきこもり状態の方など
- ・1日20名の利用者を目標にする

#### 3 事業の支援方針

- ・精神に障害のある方が地域でいきいきとした生活を過ごせるように、必要な情報提供や仲間作りなどの支援を行なう。気軽に立ち寄れて、くつろいだり、相談したり、プログラムの参加や生活支援サービスを利用する中で自分らしい生活を応援する
- ・基幹相談支援センターやスーパーバイズ契約を結んでいる鶴舞メンタルクリニックのスタッフに協力要請することで、より専門的な障害に配慮した安心感を得られるような対応ができるような場所作りを心掛ける

#### 4 事業の実施方針

##### (1) 直接処遇業務 あかもんの事業計画書卷末の資料①②③参照

###### ア 創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する業務

- ・毎月のプログラムについては、職員が一方的に決めるのではなく、利用者とプログラミングミーティングの時間を設定し、ニーズを確認しながら決

定する。決めたプログラムに対して利用者と相談しながら、準備の部分から関わるよう工夫する

- ・毎月、季節を感じられるようなプログラムを設定する

- ・プログラム内容（例）

創作活動～「書道」「点字」「さをり織」「パソコン教室」「アクセサリ一作り」「小物作り」等

生産活動～「むつみ祭り」に参加し、販売活動を行なう

調理活動～月2回以上実施（食事作りとおやつ作り各1回以上）

音楽活動～「歌唱」「演奏」「CD鑑賞」「カラオケ」等

#### イ 社会との交流の促進に関する業務

- ・プログラムを設定するにあたり「外部の講師」「ボランティア」「実習生」などに協力を依頼することでいろいろな人との交流が図れるようにする
- ・地域の行事に参加、協力できるよう地域の学区や社会福祉協議会、区役所（地域力推進室）と連携し、取り組んで行く

#### ウ 日常生活に必要な便宜を供与することに関する業務

- ・生活上の困りごとや不安などについて必要に応じて個別に話を聞くことができるようとする。内容によって対応が困難な事案については、基幹相談センターや各専門機関に相談・連携し対応する
- ・利用者の状況やニーズに合わせ「プログラム」「講座」「メンバー同士の話し合いの場」などを設定し、日常生活上必要な知識や技能の獲得につながるようにする

### （2）地域の事業所等との連携

- ・自立支援連絡協議会へ参加し、「医療」「福祉」「地域住民」など地域とのネットワークが構築できるように努める
- ・区内に点在する「医療機関」「福祉関係機関」「行政機関」を中心に、事業内容の理解を求める為の説明や利用者支援に必要な情報交換を目的とした電話かけや訪問を行なう
- ・精神障害者地域活動支援事業の交流会に定期的に参加することで情報交換や連携の強化に努める

### （3）普及啓発等事業

#### ア 地域住民ボランティアの育成に関する業務

- ・地域のボランティア団体や障害者サロン団体等と連携し、地域とのつなが

りを作りながら、地域のボランティア活動に協力できるよう努める

- ・地域住民や学生などのボランティア希望者の積極的な受け入れを行なうことで、ボランティアの育成につながるように努める
  - ・区内の各学区の民生児童委員協議会に基幹センター職員に同行させてもらい、「障害福祉」「事業内容」について理解が深まるよう取り組む
- イ 障害に対する理解促進を図るための普及啓発事業の実施に関する業務
- ・自立支援連絡協議会への参加・協力を通して「精神障害」に対する啓発活動を行なう
  - ・地域の行事に積極的に参加することや各学区への訪問等を通して「障害」の理解につながるようにする
  - ・ボランティアや実習生の受け入れを柔軟に行なうことで「障害」の理解につながるようにする

## 5 開所日及び開所時間

月曜日～金曜日（ 9:30～17:00 ）

※地域の行事などに参加する場合は、土曜日や日曜日などの休日や 17:00 以降も開所する

## 6 職員配置

- ・施設長 1 名、指導員 6 名を配置する（うち、専任職員は 2 名）。
- ・精神保健福祉士の資格保持者を中心に配置する（6 名中 4 名）

## 7 人材育成・職員研修

- ・法人内研修では、支援するにあたっての知識や技能の向上を目的に「精神疾患の学習会」「事例検討会」「集団感染予防研修」などを行なう
- ・県や市、市社協が主催する外部研修へ参加することでより幅広いスキルを身に付けられるようにする

## あかもん 年間 スケジュール(案)

	赤 門	中区保健所	名古屋市・中区	学区・地域	法人
4月	開所式 お花見	卓球大会			
5月	端午の節句	卓球大会	中区なごやかウォーク		
6月	あじさい祭り	卓球大会		クリーンキャンペーン	むつみ祭り
7月	七夕	卓球大会			
8月	冷しあめ	卓球大会		盆踊り 御坊夏祭り	
9月	防災	卓球大会		防災	
10月	月見 ハロウィン	卓球大会	中区安心安全快適まちづくり大会		
11月	福祉乗車券の旅	卓球大会	中区ふれあいハイキング	池田公園クリスマスコンペ	
12月	クリスマス会 忘年会	卓球大会			
1月	新年会	卓球大会			
2月	節分	卓球大会		大須商店街 節分会	
3月	桃の節句	卓球大会			

※中区保健所・名古屋市・中区・学区のイベントや日程は、平成28年度の実績を参考

あかもん

## 4月プログラム(案)

※開所は月曜～金曜、9:30～17:00です。

平成29年4月

月	火	水	木	金
	3	4	5	6
開所式	花見 若宮神社	音楽 CD鑑賞		茶話会 コーヒーで歓談
	10	11	12	13
	太極拳／気功		食事作り (内容はリクエストで)	創作活動 ウェルカムボード作り
	17	18	19	20
プログラム ミーティング	散步 大須観音	卓球大会 (中区保健所で)	音楽(歌) 伴奏に合せて	教養活動 DVD鑑賞
	24	25	26	27
	散歩 フラリエ	おやつ作り (内容はリクエストで)		講座 パソコン

※プログラム名が書かれていない日は、フリーの日です。また、プログラム内容は都合により一部変更となる場合もあります。

## あかもんプログラム(社会資源一覧表)

### 〈料理〉

活動内容	名称(団体・個人)
外国の料理	栄東まちづくりの会
外国の料理	国際センター ニック市民教室
外国の料理	NPO法人LET'S食の絆(栄養・食事指導も)
料理	保育園の給食を作っている個人
中国料理・料理アラカルト	Oさん
料理教室	なごやサラダの会
イタリアのお菓子	ヴィネリア・カッシーニ
そば手打ち	素庵名古屋
うどん手打ち	職員
もちつき	近隣の町内会
流しそうめん	他の地域活動支援センター
お菓子作り	①製菓専門学校、②さふらん、③ヨナワールド
コーヒー	①ほっと一息カフェ ②ドリーム ③愛知健康保険管理センター

### 〈創作・手作り〉

活動内容	名称(団体・個人)
編み物	Aさん
クラフト	O・Kさん
さをり織	手織適塾SAORI
ぞうり作り	職員・ボラ
アクセサリー作り	Kさん
切り絵	アフタースクールPFS
革細工	Iさん
木工	むつみ福祉会
地活のウェルカムボード作り	職員
プラ板	職員
花作り	職員
折り紙	鯖城手話サークル 白ゆり会

## <文化・運動・ゲーム>

活動内容	名称(団体・個人)
パソコン	中鰐城会 パソコンボランティアグループ
パソコン	つながり隊（障害者のパソコンサポート）
手話	鰐城手話サークル 白ゆり会
手話	桜花学園高等学校インタークトクラブ
点字	点訳ボランティア 愛点会
華道	中日暮らし友の会
茶道	丸の内茶道同好会
茶道	前津福祉会館ボランティアグループ
書道	職員
書道	中区社協
絵画	職員
絵手紙	中鰐城会 絵手紙ボランティアグループ
川柳・俳句	前津福祉会館
詩吟	前津福祉会館ボランティアグループ
筑前琵琶と詩吟	旭如会
歌（手風琴、大正琴）	NPO・なかま
歌と楽器演奏	職員
歌と楽器演奏	すみれ会(歌、ハンドベル、トーンチャイム等)
音楽療法	音楽療法士(個人・女性)

## <文化・運動・ゲーム>

活動内容	名称(団体・個人)
歌(合唱)	前津福祉会館ボランティアグループ
歌(合唱)	女性コーラス「メロディー・シュガー」
歌(合唱)	YWCA
歌と楽器演奏	E・M・I(笑み)
音楽療法(歌)	音楽グループCRAYON
音楽療法	名古屋音楽療法研究所
音楽療法	名古屋音楽療法工房
歌(合唱)	おそろいハート
歌	流行歌・歌謡曲・唱歌 弾き語り！
音楽(運動も)	アイアイ・リズムサークル
音楽演奏	ボランティアバンド・オブリガード
ハーモニカ演奏	中区社協
ギター演奏と歌	中区社協
バイオリン演奏	中区社協
大正琴とシンセサイザー	新珠の会
オカリナ演奏(簫笛、フルート)	オカリナアンサンブルさんやそう
二胡演奏	二胡演奏 ローランの風
音楽演奏、ダンス等	桜花学園高等学校インタークトクラブ
カメラ	職員

<文化・運動・ゲーム>

活動内容	名称(団体・個人)
音楽鑑賞	職員
映画鑑賞	職員
将棋	Bさん
囲碁	西別院囲碁サロン
麻雀	はつらつ麻雀クラブ ダグラス70
頭の体操・脳トレ	どじょっこ倶楽部
民舞	どじょっこ倶楽部
銭太鼓演奏	どじょっこ倶楽部
日本舞踊	NPO・なかま
日本舞踊と銭太鼓演奏	銭太鼓同好会 縁
南京玉すだれ	Cさん
踊り、南京玉すだれ、マジック等	ボランティアグループひまわり
マジック	千種マジック愛好会
マジック	鯖城学園マジッククラブ
マジック	鯖城マジックサークル
マジック・寸劇	鯖城会かれいクラブ
マジック(楽器・歌もあり)	名古屋華マジカルグループ
マジック	マジックQ
マジック	中マジック同好会

<文化・運動・ゲーム>

活動内容	名称(団体・個人)
バルーンアート	中マジック同好会
社交ダンスとおもしろ手品	菊ステップス一座
人形劇	おたまじやくし
人形劇	NPO愛実の会 人形劇団紙風船
ガラスアート	NPOキャラハートスクール
手作りアート	NPOラインハート
ヨガ	鯖城ヨガ
ヨガ	ヨガ教室
太極拳・気功	Iさん
健康体操	個人(「ギター演奏と歌」の男性会社員)
ボッチャ	職員
バドミントン	職員
卓球	中区保健所3F(毎月第3水曜日13:30~15:30)
ドッジボール	職員
フットサル	他の地域活動支援センター
ゴロバレー・ソフトバレー	職員
テニス	Fさん
中区内散策(ウォーキング)	鯖城会

## <その他>

活動内容	名称(団体・個人)
防災訓練	中消防署
防災訓練	なごや防災ボランティアネットワークなか
健康教室	保健所・保健師
栄養教室	保健所・保健師
地域開放企画	保健所
外国語講座	(株)岡谷鋼機
英会話サークル	女性。月曜なら可
ビジネスマナー	就職塾
生活力スキルアップ	職員
社会生活バックアップ	職員
アサーティブ・トレーニング	職員
お悩み解決講座	メンバー同士、ボランティア
清掃ボランティア	中鶴城会

## 【障害児入所施設　名古屋市重症心身障害児者施設】

## 【療養介護事業　名古屋市重症心身障害児者施設】

## 【短期入所　名古屋市重症心身障害児者施設】

### ＜全体の方針＞

開設 3 年目を迎えるティンクルなごやは、全面稼働に向けて様々な取り組みを行うことを求められる。

これはただ「ベッドを埋める」ということではなく、名古屋市立の施設として、ニーズに応じる姿勢を明確にし、大切な家族をゆだねるのに値する施設としての評価を確実なものにしていくことと不可分であると考える。

多くの職員が「重症心身障害児者の支援」や「重症心身障害児者施設」についての経験が少なく、また多様なキャリアを持った人たちの集まりの中で、「ティンクルなごや」を作り上げていくことの難しさに直面してきた。

改めて、チームとして組織として何を目指すのかを確認しようとするときに、ティンクルなごやの理念と基本方針と、そしてそれがよって立つところの「むつみ福祉会=重症心身障害児者を守る会」の理念に立ち返ることとしたい。

### 1. ティンクルなごやの理念　～ 最も弱いものの命を一人ももれなく守るために 重症心身障害児者の弱さの理由

命のはかなさ（生命的な弱さ）がある人たちであり、その命を支えることはすべてを差し置いて優先されなければならない。ただし、いわゆる延命措置を望まない家族もある。それは、彼らの命を尊重していないのではなく（間違ってもそのような批判があってはならない）、一日一日を意義あるものとして過ごすことを望んだ結果であると考える。

彼らはまた、自己主張することのできなさという社会的な弱さを持っている。ただし、この弱さはそれを適切に代弁する人たちの存在によって支えられる。家族をはじめとする彼らを取り巻く人たちのそうした思いに支えられたときには彼らは決して弱いだけの存在ではない。反対にこうした支えを失ってしまえば、彼らの弱さが何の保護もなくさらされることになる。重症心身障害児者施設はこうした状態にある、またとなる危険のある重症心身障害児者にとっての最後の支えとなることが期待される。

私たちは、単にこうした人たちを支えるだけではなく、可能であれば再び地域での支える力の回復を支援し、地域での暮らしの回復を目指す。

## 2. ティンクルなごやの基本姿勢

### 重生生活支援 安全、安心、思いやり、ぬくもりのある療養環境の提供

多様な障害と多様な経験を持ち、それぞれの家族の深い思いに支えられた80名の重症心身障害児者とそのご家族の思いに寄り添うこと、そこにある多様で個別的なニーズに真剣に向き合うことが、利用者の生活の安定と充実につながるものと考える。

看護・介護技術の向上を図ること（このことはこの二年間の間各種の研修に参加することで、職員個々の知識・技術としては蓄積されてきたはずであり、今後はそれをチームで共有し、生活の支援に具体化することを課題とする。）

そのために日常の気づきをチームで共有し、洞察し、支援の方針として具体化していくというプロセスを確実に実施していくことが求められる。

以下の事業を実施する。

療養介護・短期入所（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）

指定医療型障害児入所施設（児童福祉法）

### 在宅支援 親子が最適な支援を受けられるようネットワークを活用します

「重症児者は一つの機関だけでは支えられない存在である。」（12/18 三浦氏講演）

一つの機関で重症児者を丸ごと抱え込むのではなく、複数の機関が協力してそれぞれの得意の分野をつなぎ合わせて一人ひとりの重症児者を支援する仕組みを作り、ティンクルなごやもその一端を担う。

新たな利用者と関わる際には、それまで支援にあたってきた諸機関によるカンファレンスを開くこと、これまでの支援の代わりではなく、引き続き協働して支援をする仕組みを確認する。

短期入所者を日常的に支えている事業者との具体的な連携（単に情報提供にとどまらず、短期入所中の訪問など）体制を構築することはできないだろうか。

### 地域連携 地域社会や地域の医療、福祉、保健機関との連携を推進します

唯一の名古屋市立の重症心身障害専門施設として、名古屋市内の重症心身障害にかかる各種の事業者、人によるネットワーク（顔の見える関係）作りを行う。

80名の入所者、200名を超える短期入所登録者との経験は名古屋市の重症心身障害児者福祉の在り方を考える上で貴重な情報となるに違いない。日々の支援を通して得た経験を整理し、まとめ報告することに取り組んでいく。

研修会、勉強会、交流会の開催、たん吸引実習の受け入れ、養成施設の

重症心身障害児者福祉の在り方を考える上で貴重な情報となるに違いない。日々の支援を通して得た経験を整理し、まとめ報告することに取り組んでいく。

研修会、勉強会、交流会の開催、たん吸引実習の受け入れ、養成施設の実習の受け入れ等を行う。

#### 公正な施設運営 可能な限り在宅生活を推進し、公正な施設利用を目指します

名古屋市は28年度に在宅重症心身障害児者実態調査を実施した。その詳しい内容はまだ公表されていないが、ここで明らかになるのは数字であって、個々の具体的な対象者像が明らかになるわけではない。また、当施設利用希望者との直接的なかかわりにつながるものでもない。そこで、29年度には独自で市内重症児者のニーズのより正確な把握を実施する。そのために、市内関連事業者に協力を求めて、情報の共有を図る。

入所調整会議の運営への積極的な関与、決定事項の速やかな実施。

特に小児の利用者の場合、有期限、有目的の利用を念頭に入所する場合がある。しかし、いったん入所してしまうと改めて在宅生活に戻ろうとするのは容易ではない。そのため、ご家族のそうした意向を尊重しその希望が実現できるよう、支援のノウハウを高めて行く必要がある。

今年度の課題と具体的な取り組みについては以下のとおりである。

#### 29年度事業計画のポイント

新たな入所希望者の発掘 名古屋市重症心身障害児者施設としての役割 利用したい人と受け入れられる人のミスマッチ	稼働率の向上 長期入所 90%以上 短期入所 70%以上	人員の確保 看護師58名、生活支援員45名、計103名 研修・教育 業務の見直し
利用者支援の充実 特別支援学校通学支援 日中活動の多様化 安全・安心の確保 保護者との連携強化		連携協力体制の構築 地域・在宅資源との協力による支援 「地域移行」の仕組みづくり

## 予算の概要

名古屋市より提示された予算は別紙のとおりである。今年度当初要求した職員の増員に関する要望は全く認められなかった。理由は稼働率が低いこと。実績をあげてその必要を明らかにすべきということになる。

それでも、当初の人員計画としては満額が用意されているため、人件費は不足しない予測である。

物件費「事務費、事業費」はほぼ今年度実績並みであり、利用者増に対応する自然増を考えるとかなり厳しいものがある。(大部分は水道光熱費、業務委託費、賃借料などといった固定費であって、節約の効果はあまり期待できない)

トータルに見て、29年度は乗り切っていくが、30年度の予算要求では、全体的に精査が必要となる見込みである。

## 稼働率の向上

名古屋市内在住の重症心身障害児者を対象とするという基本は変わらない。長期入所は、昨年度入所調整会議で検討された18名の内11名は開設時に手を挙げて対象外とされた人たちであり、昨年度新たに申し込みがあったのは7名にとどまる。この状況を開拓するには何が必要なのか。さらに早急な検討と対応が求められている。

今年度のできるだけ早い時期に80床稼働のめどを立てるためには、より具体的なニーズを把握し、それへの対応方針を立て、具体的に動き出す必要がある。

短期入所は、目標稼働率を7割に設定した。名古屋市の意向に基づくものであり、こちらはそれなりのニーズがあると思われる。一方で長期入所の受入が毎月2名以上を目標とすることになることを考慮すると、平均75%程度の稼働率という高い目標を設定することになる。

・平成29年度利用予定者数（施設入所）

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実入所者数 (当月1日現在)	51	56	60	65	70	75	80	80	80	80	80	80
18歳未満	6	7	7	8	8	9	10	10	10	10	10	10
18歳以上	45	49	53	57	62	66	70	70	70	70	70	70
超重症児者数	8	8	8	9	9	10	11	11	11	11	11	11
準超重症児者 数	12	13	14	14	15	15	15	15	15	15	16	16

呼吸管理	14	14	14	15	15	15	16	16	16	16	16	16
人工呼吸器あり	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8
気管切開あり (人工呼吸器なし)	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8
経管栄養 (胃ろう、経鼻等)	27	27	28	29	30	30	31	32	32	32	33	33
学校教育	5	5	4	4	5	6	6	6	6	6	6	6
措置入所者数	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

### 入所生活の充実

特別支援学校送迎を開始する。今年度は対象者は1名。

日中活動の多様化を図る

(外出、ボランティアの積極的な導入、部門連係等)

安全・安心の確保に向けた支援技術の一層の向上に努める。

保護者との連携強化

(帰省、外出、受診等の施設外活動での連携によって「我が家」を維持する)

個別支援の充実

<部門計画の作成>

全体計画の基づいた以下の項目を含んだ部門計画の作成

### 職員の確保

28年度は看護師求人については、紹介業者を活用することである程度の効果を上げた。一方で支援員はハローワークや新卒者を対象とした求人を行ったが十分な効果を上げていない。

区分	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医師	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	常勤換算 (※2)	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
看護師	合計	52	52	53	54	54	55	57	58	59	59	60	61
生活支援員	合計	37	37	37	37	38	39	40	41	42	43	45	45
栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
薬剤師	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
リハビリ(PT・OT・ST)	常勤	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
	非常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

放射線技師	非常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	常勤	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
その他 (※3)	非常勤	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
計	常勤	108	109	111	112	114	117	119	120	122	123	125	126	
	合 計	119	119	120	121	123	127	130	132	134	135	138	139	

29年度は、看護師、生活支援員共に紹介業者を活用して利用者増に見合う中途採用を行う。並行して従来の求人活動のアピール度を高めるための工夫を行う。常時紹介業者に頼るような体質にはしたくない。

保育所を設置することで、結婚出産後も継続して働く環境、多様な働き方への対応の前進を図る。

#### イ 平成29年度職員配置見通し（毎月1日現在） (単位：人)

(※1) 医師の非常勤は宿日直を除く非常勤医師を記入

(※2) 常勤換算には宿日直を含む

(※3) 検査技師・電気技師・業務士

(※4) 「うち休職者等」には、産休・育休職員を含む

#### (2) 在宅支援

##### ア 平成29年度利用予定者数（短期入所） (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延 이용자数	16 0	20 0	18 0	21 0	22 0	22 0	23 0	22 0	22 0	20 0	20 0	22 0
実 이용자数	50	60	55	60	65	65	70	65	70	60	60	65
利用件数	60	65	60	65	70	75	75	70	80	60	60	70
契約者数 (当月1日時点)	20 0	20 1	20 2	20 3	20 4	20 5	20 6	20 7	20 8	20 9	21 0	21 1

短期入所希望者のニーズは長期入所者以上に多様である。また、慣れないところで過ごす不安も強く、それが強いストレスになって体調に影響することも考えられる。施設職員にとっては、日常の様子がわからない人たちを突然受け入れなければならず、慎重な対応が求められる。

こうした短期入所特有の難しさに対応するため、日中支援にかかる事業所等の連携を強め、支援のノウハウの提供だけではなく、短期入所利用中の訪問を依頼するなどして、利用する人たちの安心につなげていくことを目指したい。

#### 職員体制について

稼働率の向上が求められるなか、療育部の主要メンバーの大幅な変更がある。フロア運営の中心的立場の人たちがこれに対応し、守る会を母体とした法人が運営する施設としてふさわしい施設にするためのノウハウの習得が重要な課題となる。

改めて先輩施設に学び、利用者や家族に学ぶことが求められている。

法人本部、グリーンハウス事業部門との関係が整理され、より法人として統一された運営が求められる。連携の強化に向けた環境整備や、法人の取り組む事業への参加を具体化させることになる。